

人材育成等に取り組む介護事業者の認証評価制度について

(平成31年4月1日厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長通知)

概要

- 「人材育成等に取り組む介護事業者の認証評価制度」は、職員の人材育成や就労環境等の改善につながる介護事業者の取組について、都道府県が基準に基づく評価を行い、一定の水準を満たした事業者に対して認証を付与する制度。（※介護事業者による参加表明、宣言による仕組みを導入する例もある。）
- 本制度は、地域医療介護総合確保基金における介護従事者の確保に関する事業に位置づけられており、認証評価制度の運営に要する経費を支援。

期待される効果

- 介護事業者の人材育成や人材確保に向けた取組の「見える化」を図ることにより、
 - ① 働きやすい環境の整備を進め、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進
 - ② 介護職を志す方の参入や、介護職員の離職防止、定着を促進
- これにより、介護業界のイメージアップに繋がることを期待。

評価項目、認証基準の例

	評価項目例（一部抜粋）	認証基準例（一部抜粋）
労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none">・明確な給与体系の導入・休暇取得、育児介護との両立支援・業務省力化への取組	<ul style="list-style-type: none">・給与支給基準、昇級基準等の策定、周知・有給計画的付与、産休育休中の代替職員確保、ハラスメント対策・ICT活用、介護ロボットやリフト等による腰痛対策
新規採用者の育成体制	<ul style="list-style-type: none">・新規採用者育成計画の策定、研修の実施・OJT指導者、エルダー等へ研修実施	<ul style="list-style-type: none">・新規採用者への育成手法、内容、目標が明確な計画策定・OJT指導者等の設置、職員への公表、研修の実施
キャリアパスと人材育成	<ul style="list-style-type: none">・キャリアパス制度の導入・資格取得に対する支援	<ul style="list-style-type: none">・キャリアパスの策定、非正規から正規職員への登用ルール・職員の能力評価、小規模事業者の共同採用・共同研修の実施・介護福祉士等資格取得のため、シフト調整、休暇付与、費用援助
その他	<ul style="list-style-type: none">・事業所の運営方針の公表、周知・多様な人材の職場環境の構築・サービスの質の向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none">・事業所の理念や基本方針などサービス提供への考え方の公表・障害を有する者や、外国人材等の働きやすい職場環境構築・事故・トラブル対応のマニュアル化、第三者評価の受審